# (様式第1号)

# 令和2年度 第1回 芦屋市予防接種運営委員会 会議録

日 時	令和2年7月31日(金) 午後1時30分~午後2時15分
会 場	芦屋市医師会医療センター3階健康教育室
出席者	委員長 高義雄
	委 員 河盛 重造,小幡 一夫,木下 新吾,岸田 太
	事務局 細井 洋海,山田 映井子,内藤 志帆,鈴木 満美子
欠席者	委 員 仲西 博子
事 務 局	こども・健康部健康課
会議の公開	■公開
傍聴者数	0 人

# 1 開会

# 2 委員委嘱

岸田委員が新たに就任

- 3 委員及び事務局の紹介
- 4 委員長選出

委員長…高委員

# 5 議題

- (1) 令和元年度予防接種事業実績について
- (2) 令和2年度予防接種事業実施計画について
- (3) その他

# 6 配布資料

- 資料1 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応について
- 資料2 定期予防接種を市外で受ける場合の申請について
- 資料3 遅らせないで!子どもの予防接種と乳幼児健診
- 資料 4 予防接種事業実績
- 資料5 ~骨髄移植などにより、定期予防接種で得た免疫を失った方へ~
- 資料6 ロタウイルスの予防接種(令和2年10月1日より定期接種化) (芦屋市定期予防接種実施要領より抜粋)
- 資料7 異なった種類のワクチンを接種する場合の接種間隔 (芦屋市定期予防接種実施要領より抜粋)

### 7 審議経過

(事務局 鈴木) 令和元年度感染症対策・予防接種事業実績について報告いたします。 平成30年度の実績から顕著な変化が見られた部分のみ説明をさせて いただきます。

令和元年度は複数のワクチンに接種率の低下がみられ、特に2,3月の接種者数が低下しております。NPO法人「VPDを知って、子どもを守ろうの会」が6月24日付でホームページに掲載している外出自粛期間中に予防接種を予定していた553人に接種状況について行った調査では、接種時期を延期した方が33パーセントおり、その理由として「新型コロナウイルスの感染がこわかった」「外出自粛をしていた」などが挙げられております。よって、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種を見合わせていたことによる接種率の低下が推測されます。また、接種率が低下している小児の予防接種は、定期予防接種として接種できる期間が比較的長いものが多く、期間に猶予があるため接種を見合わせた方が多数おられたことが推測されます。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う接種率低下への対策として3点実施しております。(1) 定期予防接種の機会を逃した方への接種機会の確保(2)他市で接種を希望される場合の申請書のダウンロードによる手続の開始(3)予防接種の接種勧奨です。

- (1)について資料1「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期の予防接種の実施に係る対応について」をご覧ください。令和2年3月19日に厚生労働省健康局健康課より発出された通知を基に、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず定期予防接種期間内の接種が困難であった方は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、定期接種として接種する機会を設けております。定期予防接種実施医療機関へ医師会を通じて「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種の特例措置の実施に係る対応について」を通知し、ご協力をいただいているところです。市民の方へは電話での問合せ時やホームページにて周知しており、7月30日時点で小児の定期予防接種13人、高齢者肺炎球菌ワクチン17人の方へ「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種特例措置決定書」を発行しております。接種を希望する方が来られるかと思いますので、依頼書及び年齢と生年月日の確認の上、接種をお願いいたします。
- (2)について資料2「定期予防接種を市外で受ける場合の申請について」をご覧ください。以前は定期予防接種を市外で受ける場合、窓口やFAX、郵送で申請書を配布しており、子どもの予防接種のみホーム

ページから申請書のダウンロードが可能でした。今回,新型コロナウイルス感染症の発生に伴い簡易に申請ができるよう,高齢者肺炎球菌ワクチンについても新たに「申請書のダウンロード 予防接種関係」に掲載しております。

(3)について資料3「遅らせないで!子どもの予防接種と乳幼児健診」をご覧ください。外出自粛期間では外出する機会が減少していましたが、学校園・事業が再開し、外出する機会の増加に伴い、感染リスクが上昇することが推測されます。新たな感染症が流行することのないよう、本チラシを生後1か月半のお子さんへ予防接種の案内を郵送にて周知する際に同封し、接種勧奨をしております。今後も動向を確認し、対策を講じていきたいと思います。

次に,資料4「予防接種事業実績」をご覧ください。こちらに令和元 年度の予防接種事業実績を記載しております。

2頁目(4) 麻しん・風しん (MR) をご覧ください。麻しん・風しんについては、平成30年度は年度当初の麻しんの流行と夏以降の風しんの流行によって一時的に接種者が増加したため、令和元年度の接種率が大幅に低下しているように見えますが、流行のない年度と比較すると微減となっております。近隣市でも接種率が低下しているとお伺いしております。Ⅰ期については、引き続き1歳6か月児健康診査での口頭の勧奨だけでなく、チラシ及び新たに資料3を配布します。Ⅱ期については、就学時健康診断時の接種勧奨、勧奨はがきの送付を今後行う予定です。また、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種特例措置」の申請が複数あり、今後も定期予防接種としての接種機会を逃した方の接種者の増加が見込まれます。

4頁目(9)日本脳炎をご覧ください。I期初回については、接種率が低下しております。4月末までに接種が完了していない方のうち、特例措置対象者である今年度18歳になる方573人及び小学校4年生の方795人へ、7月1日にはがきを送付しておりますので、今後接種者の増加が見込まれます。また、就学時健康診断の際にも接種の勧奨を行う予定です。

6頁目(14) 高齢者肺炎球菌をご覧ください。高齢者肺炎球菌の 定期接種の経過措置は、平成30年度に終了予定でしたが、これまで 接種を受けていない方への接種機会を引き続き提供するため、平成3 1年1月11日付の厚生労働省健康局健康課より発出された通知を基 に、平成31年度から平成35年度までの5年間、定期接種の経過措 置を実施することとなりました。65歳の接種者数は前年度と同程度 であり、70歳から85歳の方の接種者数が減少しております。よって、過去に任意接種で接種した方は、定期接種の対象外であることが今年度の接種率低下の一因であると考えられます。また例年、接種期限前に接種者が増加しますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の発生に伴い接種を見合わせる方が多数いたことも一因であると推測されます。現在も「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う定期予防接種特例措置」の申請が複数ありますので、今後も接種者の増加は見込まれます。今年度の高齢者肺炎球菌定期予防接種券の発送については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて発令された緊急事態宣言により時期を見合わせておりましたが、6月26日に3、961人へ発送しております。

次に、(15) 風しんの追加的対策をご覧ください。こちらは令和元年度より始まった事業です。今年度のクーポン券は昭和41年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性及び昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の男性のうち未受診者の方8、149人へクーポン券を送付しております。4月末時点での病院からの請求状況を基に6月26日に発送しておりますが、全国的に行っている事業のため、抗体検査の受診から請求書が本市に届くまでに時間を要することがあるかと思います。抗体検査の実施歴をご確認の上、接種をお願いいたします。

7頁目(17)風しん予防接種費用助成をご覧ください。平成30年度は麻しん・風しんの流行により、一時的に接種希望者が増加していたこともあり、令和元年度は助成人数が減少しています。今年度の接種者のうち、風しんの追加的対策の対象の方が含まれることが想定され、その分本事業の助成人数が減少することが考えられるため、今後も動向については注視し、対策等を検討していきます。

7頁目(19)骨髄移植後等の予防接種の再接種をご覧ください。こちらは、令和元年10月1日より始まった事業であり、今年度も実施しております。概要については資料5をご覧ください。今年度の変更点については、令和元年度は10月1日からの開始であったため、平成31年4月1日に遡って接種費用の助成を行なうことができましたが、今年度の対象は令和2年4月1日以降に再接種をする方であり、遡って接種費用の助成はございません。ホームページ及びポスターで周知を行い、ポスターについては、定期予防接種実施医療機関へ医師会を通じてポスターの掲載の依頼し、ご協力をいただいているところです。

(河盛委員) 骨髄移植後等の予防接種の再接種は、国又は兵庫県どちらの事業で

しょうか。

(事務局 細井) 兵庫県の事業です。

(事務局 鈴木) 令和元年度は複数のワクチンの接種率が低下しましたが、一方で接種率が上昇したワクチンが(12)子宮頸がん(HPV)、(13)高齢者インフルエンザです。

5頁目(12)子宮頸がん(HPV)をご覧ください。全対象年齢の接種者数は前年度と比較すると増加しています。積極的な接種の勧奨を差し控えておりますが、定期接種は可能である状況のため、意義と副反応を考慮した上で、接種を選択される方が増えていると考えられます。また、芦屋市では予防接種に関する情報を取得できないまま、接種対象年齢を過ぎてしまわないよう令和元年度新たに小学校6年生・中学校3年生を対象に、令和元年11月に保健の授業内でHPVワクチンの情報提供を行いました。平成30年度と比較すると、特に15歳の接種者数が増加し、11月の接種者数が増加していることから、授業を受けられた方が接種されたことが考えられます。

(木下委員) 少し補足させていただきます。子ども自身が、自分の体のことについて考えていくことができるようこの取組みを始めました。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行によりカリキュラムを厳選しておりますが、この取組みは引き続き行う予定です。

(事務局 鈴木) 今後も国の動向や接種状況等を確認し、必要に応じて周知啓発を検討していきたいと思います。

次に5頁目(13)高齢者インフルエンザをご覧ください。10月・11月の接種者数が増加しているため、接種率が向上しております。例年よりインフルエンザの流行開始時期が早かったため、早期に接種を受けられたことが推測されます。より効率的に有効性を高めるためには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが必要であるため、今後も10月初旬頃に、ホームページや広報あしや・医療機関へのポスター掲示を通じて市民へインフルエンザについて周知予定です。

(河盛委員) 市外での接種希望者は増加していますか。

(事務局 鈴木) 市外接種希望者の問合せが特段増えたというような印象は、今のところございません。

(高委員長) 新型コロナウイルス感染症の流行により定期予防接種を差し控えている方の中には、今後も差し控えを継続することが推測されます。

(河盛委員) 1歳6か月児健康診査の際に勧奨するのであれば、健康診査に来所されない方へ勧奨する機会がないことが危惧されます。6月から健康診

査が開始しているかとは思いますが、6月以降の健康診査はどのような様子でしょうか。

- (事務局 細井) 健康診査は定員を設け、1回に来所される人数を減らし、3密になる ことのないように配慮しております。また、案内した日に健康診査を受 けることができなかった方も、日程を振り替え受診できるようにして おります。
- (事務局 山田) 各健康診査では、従来は1回あたり30人から40人をご案内しておりましたが、現在は1回の定員を25人前後で月2回程度実施しております。健康診査を中止していた時期の方を優先的にご案内しているため、1歳6か月児健康診査では1歳8か月の方が受診するなど受診時の月齢は上がっておりますが、時間を予約制にしていることもあり、約90%の方が受診するなど受診率は向上しています。
- (事務局 鈴木) 次に、令和2年度の事業計画について説明いたします。令和2年10月1日からの変更点について2点報告いたします。(1)ロタウイルスワクチンの定期接種化について(2)異なる種類のワクチンを続けて打つ場合の接種間隔の撤廃についてです。

資料6をご覧ください。令和2年10月1日からロタウイルスワク チンが定期接種化となるため報告いたします。こちらの資料は芦屋市 定期予防接種実施要領より抜粋しております。対象者への通知につい ては、個別に郵送している「芦屋市の予防接種について」の案内に同封 し、送付する予定としております。「芦屋市の予防接種について」は現 在,生後1か月半の頃に送付しておりますが,ロタウイルスワクチンは 定期接種の対象月齢が生後6週からであり、早めに接種することで腸 重積症の発症リスクが低下すること、また、定期接種の対象期間が短い ことを考慮し、令和2年8月1日生まれ以降の児へは生後1か月を目 途に郵送する予定です。また、市民への通知については、広報あしや9 月1日号及び各医療機関へポスター掲示を依頼予定です。ロタウイル スワクチンは腸重積症が重篤な副反応としてあげられ、接種後 1 週間 以内に腸重積症発症のリスクが増加するため、実施医療機関は腸重積 症への対応が可能であることや生後6週の児への経口接種が安全に行 えることの条件等を事前に提示した上で、希望を募っております。希望 された実施医療機関へは別途事前に資料を送付し、ロタウイルスワク チンの概要について周知予定です。

(高委員長) 実施医療機関は、自院で腸重積症の処置が必要ということですか。 (河盛委員) 腸重積症の疑いがあると判断した際に、自院で処置が難しい場合は、 腸重積症の処置ができる医療機関へ紹介をすればよいです。ただし、と りあえず様子を見ましょうと伝えてしまうと腸重積症が悪化し,整復 ではなく腸切除の手術が必要となる可能性があるため,必ず適切に紹 介していただく必要があります。

(高委員長) 腸重積症の発症はいつ頃が多いですか。

(河盛委員) 数日から2週間程度が多いです。1か月以上経過していると、ワクチン接種と関係ないケースが多く、なかには100日以上経過してから報告されているケースもありますが、ワクチン接種による関係性は不確実ではないかと思います。

ロタウイルスワクチンは 1 回目の接種が出生後 1 5 週 0 日を過ぎた場合に接種は可能ですが、安全性が確立されておりませんので、出生後 1 5 週 0 日以降の接種にはリスクがあるということの周知をお願いいたします。

(岸田委員) 同意書のような書式を用意する予定はありますか。

(事務局 鈴木) 同意書については現在検討中です。対象者へは個別に郵送している 「芦屋市の予防接種について」の案内にて周知予定です。また、ロタウ イルスワクチン実施医療機関へは、開始前に文書にて案内予定です。

(事務局 鈴木) 次に、予防接種の接種間隔について説明いたします。資料7をご覧ください。令和2年10月1日から異なる種類のワクチンを続けて打つ場合に、数日以上空けるように定めていた間隔を、一部ワクチンを除き撤廃する方針が決定いたしましたので報告いたします。こちらの資料は「芦屋市定期予防接種実施要領」より抜粋しております。注射生ワクチンの接種後に異なる種類の注射生ワクチンを接種する場合は、過去にワクチン間の干渉が報告されていることや諸外国でも一定の制限を設けている現状を踏まえ、これまでと同様に27日以上の間隔を設けることとなります。「芦屋市定期予防接種実施要領」にも反映しておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いします。また、10月1日までは、現状どおりの接種間隔ですので、接種の際にご注意をお願いいたします。こちらについても再度医療機関へ周知予定としております。

(高委員長) 同じワクチンの接種間隔は今までと同様でしょうか。

(事務局 鈴木) はい。異なるワクチンの接種を行う場合に生ワクチンであれば27日 以上,不活化ワクチンであれば6日以上あけると決められていた接種 間隔が一部ワクチンを除き撤廃になります。

(高委員長) 同時接種は可能でしょうか。

(事務局 鈴木) 今までと同様、委託医が必要と認めた場合には可能です。 次に「その他」の接種間違い報告について説明します。 今後も,「芦屋市予防接種事故防止マニュアル」を確認の上,接種間 違いが起こらないよう接種していただきたいと思います。

(高委員長) 他に何か質問やご意見はございますでしょうか。 特にないようでしたら本日予定していた議事は全て終了しました。 ありがとうございました。

閉 会